

国民健康保険に関する事務 特定個人情報保護評価書の概要

I 基本情報 (3~80 ページ)

国民健康保険に関する事務の内容、使用するシステム、特定個人情報ファイルを取扱う理由等を記載しています。使用するシステムに、次期国保総合システム及び国保情報集約システムを追記しました。また、平成31年2月から国保システムを再整備するため、再整備後のシステムを追記しました。

II 特定個人情報ファイルの概要 (81~150 ページ)

国民健康保険情報ファイル（国民健康保険に関する事務で保有する特定個人情報ファイル）について、次の事項を記載しています。

1 基本情報

対象となる人数・本人の範囲、記録される項目の該当など

2 入手・使用

特定個人情報の入手方法・使用目的など

東京都国民健康保険団体連合会からの入手について追加しました。

3 委託

取扱いの委託内容、委託先、再委託の有無など

「資格継続業務に関する市町村保険者事務共同処理業務」、「資格継続業務、高額該当回数引き継ぎ業務に関する市町村保険者事務共同処理業務」の委託事項を追加しました。

4 提供・移転

特定個人情報の提供・移転先、提供・移転先での用途など

5 保管・消去

特定個人情報の保管場所・期間、消去方法など

III 取扱いプロセスにおけるリスク対策 (151~170 ページ)

国民健康保険情報ファイルを取扱う際のリスク分析・措置等の内容を、「入手」「使用」「取扱いの委託」「提供・移転」「情報提供ネットワークシステムとの接続」「保険・消去」別に記載しています。

国民健康保険団体連合会からの入手について追加しました。

IV その他のリスク対策 (171~172 ページ)

自己点検、監査、従事者に対する教育・啓発等について記載しています。

国民健康保険団体連合会との情報連携に関するリスク対策を追記しました。

V 開示請求、問合せ (173 ページ)

特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求、特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせについて記載しています。

VI 評価実施手続 (174 ページ)

特定個人情報保護評価の各手続（意見聴取の方法など）について記載しています。